

## 市の計画に対する意見を募集します

4つの計画案に対するパブリックコメントを実施

市は3月末までに空家対策や高齢者福祉などの4つの計画策定を予定しています。市民の皆さんの意見を反映させた計画にするため、計画案に対する意見を募集します。計画案は市公式サイトや市役所柳川庁舎や大和・三橋庁舎市民サービス課、各コミュニティセンターなどで閲覧することができます。

### □柳川市空家等対策計画

適正な管理がされず放置されたままの空家は、老朽化による屋根や壁の落下や飛散、不法侵入や不法投棄など地域住民の生活環境に悪影響を及ぼします。このような問題に対処するため、市空家等対策計画を改定します。

●募集期間 2月1日(木)～20日(火)

【問】市生活環境課環境係 (☎77・8485)

### □第7次柳川市高齢者保健福祉計画

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、介護サービスの充実や地域の支え合い活動の推進など高齢者保健福祉施策を推進するため次期計画(令和6～8年度)を策定します。

●募集期間 2月1日(木)～3月1日(金)

【問】市福祉課高齢者福祉係 (☎77・8516)

### □第7期柳川市障がい福祉計画・第3期柳川市障がい児福祉計画

病気や障がいの有無に関わらず、全ての市民が安心して地域で暮らせるまちづくりを目指すため、次期計画(令和6～8年度)を策定します。

●募集期間 2月13日(火)～3月12日(火)

【問】市福祉課障がい者福祉係 (☎77・8514)

### □第2期柳川市自殺対策計画

誰も自殺に追い込まれることのない柳川市の実現を目指していくため、次期計画(令和6～10年度)を策定します。

●募集期間 2月13日(火)～3月12日(火)

【問】市福祉課障がい者福祉係 (☎77・8514)



率直なご意見  
お待ちしております



## 2月20日から28日までは城堀水落ち期間

2月25日(日)に堀と道クリーンアップ大作戦を実施 皆さんの参加をお待ちしています

### □水落ちの期間中は火の用心

水郷柳川の風物詩「水落ち」が2月20日から28日までの9日間行われます。期間中は市街地の掘割の水が少なくなり、防火用水が不足します。火の取り扱いには十分注意してください。

### □堀と道クリーンアップ大作戦

市と道守ネットワークは、城堀の水落ち期間を利用し、地域の人や各種団体も参加して、城堀と道路の一斉清掃を実施します。当日は誰でも参加できます。詳しくは市公式サイトで確認してください。

●日時 2月25日(日)午前8時～10時

●清掃場所 あめんぼセンター周辺、沖端の二丁井樋周辺



約1000人が参加した昨年のクリーンアップ大作戦

●持ってくる物 長靴、作業用手袋、タオル、鎌など

【問】市水路課水路管理係 (☎77・8742)

## 地域の仲間との新たな出会いを見つけませんか

3月10日(日)にやながわ移住者交流会を開催

「柳川に移住したけどなかなか交流が広がらない」「柳川のことをもっと知りたい」。そんな声にお応えして、市は、移住者同士が出会い、情報交換できる「やながわ移住者交流会」を開催します。柳川へ移住してよかったことや楽しかったこと、悩みや困ったことなどあなたの思いを交流会に参加して語ってみませんか。先輩移住者も参加予定なので、いろいろな相談もできます。話を聞くだけの参加も可能。1人での参加はもちろん、家族でも気軽に参加してください。

●日時 3月10日(日)午前9時30分～(3時間程度)

●会場 水の郷

●定員 20人程度(応募多数の場合は抽選)

●対象 柳川に移住した人、移住を検討している人(結婚、就職、里帰りなど移住の理由は不問)、移住者と交流したい人

※中学生以下は保護者同伴。託児はありません。



昨年開催したやながわ移住者交流会

●内容 柳川弁について、ゲーム、川下り(舟上で弁当)

●参加費 無料(弁当代は実費)

●申込方法 2月28日(水)午後5時までに市公式サイトから申し込むか、市企画課へ電話で申し込み。参加決定は3月4日(月)までに連絡

【問】同課企画係 (☎77・8423)



## 若い世代の移住や定住を応援します

39歳以下の新婚世帯に最大30万円、45歳以下の人に商品券5万円を支給

市は、市内に住宅を取得した若い世代を支援しています。支援を受けるには申請が必要です。昨年1月2日から1月1日の間に住宅を取得した人は、3月31日までに忘れず申請してください。要件や申請に必要な書類などは、市公式サイトで確認してください。新婚世帯マイホーム取得支援事業とU-45マイホーム取得支援事業の重複申請はできません。

### □新婚世帯マイホーム取得支援事業

結婚後1年以内に市内に新しく住宅を建てたり購入した39歳以下の人で、要件を満たす人は、申請すると30万円を上限に補助を受けることができます。

●対象 次の全てに該当する人

▷令和3年1月1日以降に婚姻届が受理された▷婚姻日時点で、年齢が夫婦共に39歳以下▷婚姻日から1年以内に住宅を取得している▷夫婦の所得が500万円未満で購入した住宅に住み、市の住民基本台帳に登録されている▷申請者とその同一世帯の人が市税を滞納していない▷申請者とその同一世帯の人が暴力団や暴力団に関係していない

●補助金額 最大30万円

●必要書類 交付申請書、誓約書、所得証明書、登記事項証明書など



### □U-45マイホーム取得支援事業

45歳以下で市内に新しく住宅を建てたり購入した人で要件を満たす人は、申請すると市内約220店舗のやなご加盟店で使える5万円分の商品券がもらえます。

●申請方法 ①受給資格認定申請書や契約書などの必要書類を3月31日までに市企画課へ提出②5月以降に送られてくる固定資産税納税通知書や交付申請書などを同課へ提出

【問】市企画課企画係 (☎77・8423)

